

令和8年8月17日採用 会計年度任用職員 (神奈川区役所生活支援課事務・社会福祉業務) 募集要項

生活支援課所管業務を担当する職員を募集します。

1 募集概要

採用人員	若干名 ※予算の範囲内にて採用可能な人数の採用を行います。
業務内容	①事務 (1) 生活保護全般に係る事務作業、電話対応等の業務 (2) その他、生活支援課長が必要と認める業務 (3) 大規模災害発生時における災害対応業務 (基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ) ②社会福祉 (1) 生活保護地区担当業務の補助業務 (訪問活動、保護費支給のための事務処理等) (2) その他、生活支援課長が必要と認める業務 (3) その他、大規模災害発生時における災害対応業務 (基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ)
応募要件	①事務 次の(1)～(3)の全ての要件を満たす方 (1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと (2) パソコンの基本操作(Word文書作成、Excel表計算、インターネット検索等)ができること (3) 電話等での丁寧な対応ができること ②社会福祉 次の(1)～(4)の全ての要件を満たす方 (1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと (2) 窓口・電話対応、パソコンの基本操作(Word文書作成、Excel表計算、インターネット検索等)ができること (3) 社会福祉士、精神保健福祉士又は社会福祉主事任用資格のうち、いずれか一つでも有していること (4) 神奈川区内に在住していないこと
採用予定日	令和8年8月17日

2 勤務条件等

身分	地方公務員法第22条の2に基づく一般職
勤務場所	神奈川区広台太田町3-8 神奈川区役所 生活支援課
勤務時間等	勤務日 : 月曜日から金曜日までの間で、所属長が指定する週1日～5日 ※勤務を要しない日(土・日)及び祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く。 勤務時間 : 8時45分～17時15分(休憩時間1時間含む)
雇用期間	令和8年8月17日～令和8年9月30日
給与	①事務 時給1,464円(日額10,980円) 通勤費用(実費相当額)を別途支給 ※公募時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。 ②社会福祉 時給1,696円(日額12,720円) 通勤費用(実費相当額)を別途支給 ※公募時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

休暇	年次休暇等（週勤務日数により変更あり）
社会保険	雇用保険（週3日以上の場合のみ加入対象）

その他	勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
-----	--

3 応募方法等

応募方法	<p>(1) 提出書類 ア 会計年度任用職員申込書（写真添付・手書き）1部 イ 選考申込書添付資料（手書き）1部 ウ 選考結果返送封筒 1部 エ ②社会福祉については、応募要件の（3）を満たすことを証明できるものの写し ※定形郵便サイズ（長3）の封筒に110円切手を貼付し、表側に受験者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。 ★ア・イの様式については、所定の様式を使用して提出してください。 （様式はホームページからダウンロード、又は神奈川区役所生活支援課窓口でもお渡しします。） ★提出された書類は返却しません ★提供いただいた個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的では使用は一切いたしません。</p> <p>(2) 応募締切 令和8年7月6日（月）当日必着（持参の場合は同日17時まで） （注意）郵送事故防止のため、必ず「簡易書留郵便」扱いで郵送してください。</p> <p>(3) 書類送付先 〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8 神奈川区役所 生活支援課 生活支援係（本館2階 211番窓口） 「会計年度任用職員（生活支援課事務・社会福祉業務）採用担当」あて ※持参の場合、書類の受付は平日の8時45分から17時までです。</p>
選考方法	<p>(1) 一次選考 会計年度任用職員申込書、選考申込書添付資料による書類選考 ※可否に関わらず、応募者全員に郵送で選考結果をお知らせします。 （令和8年7月13日（月）頃発送予定）</p> <p>(2) 二次選考 ア 試験日：令和8年7月22日（水）又は令和8年7月23日（木）予定 イ 場 所：神奈川区役所 ウ 試験方法：一次選考合格者に対する個人面接 ※面接日時や会場は、一次選考合格者にのみ一次選考結果に同封して通知します。</p> <p>(3) 最終合格者決定 令和8年7月30日（木）頃 ※可否に関わらず、二次選考受験者全員に郵送で選考結果をお知らせします。</p> <p>(4) その他 ア 最終合格者は、採用後3か月以内に健康診断を受診していただきます。 イ 業務説明等のため、採用日以前に区役所にお越しいただく場合があります。 （8月初旬～中旬の指定する1日。無給、交通費自己負担）</p>
問合せ先	神奈川区役所 生活支援課 生活支援係 担当：浜崎 電話045（411）7159